

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第7回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

開議（午前10時01分）

議 長（下田敏美君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

7 番 久 田 伸 一 君

8 番 高 坂 茂 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

7 番、久田伸一議員。

議会運営委員長（久田伸一君）

おはようございます。

報告をいたします。

去る11月1日告示となり、本日招集されました令和6年第7回六戸町議会定例会の会期に関して、去る11月29日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日12月6日から12月10日までの5日間とすることに決

定をいたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願いを申し上げて、報告といたします。

議 長（下田敏美君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日12月6日から12月10日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日12月6日から12月10日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会報告を行います。

十和田地域広域事務組合議会、11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

去る令和6年11月15日、十和田市消防庁舎3階講堂におきまして、第2回定例会が開催されました。

当日は、定例会に先立ち、14時30分より議員全員協議会が開催されました。

その中で、消防本部から救急活動中の事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についてと、十和田地域広域事務組合と秋田県鹿角広域行政組合における消防相互応援協定の締結についてと、救急工作車の更新事業について、家庭ごみの収集運搬業務の持続性確保に向けた一括委託の契約方法の検討結果についての報告がありました。

その後、事務局より議案に対する説明を受け、また定例会開催に必要な事項を確認し、定

刻の15時30分より第2回定例会に入りました。

定例会では、十和田市議会から出向の3名の議員から一般質問がなされております。

まず、太田正幸議員からは、消防行政についてとごみ処理について。

戸来伝議員からは、十和田最終処分場についてと旧六戸衛生センターについて並びに職員の時間外勤務について。

氣田量子議員からは、消防行政についてであります。

一般質問終了後、休憩を挟み、議案審議に入りました。

提案された議案は、令和5年度の一般会計と各特別会計予算の決算など認定8件。

令和6年度の一般会計補正予算案など議案10件。

専決処分の報告1件と教育委員会の委員の任命についての同意1件であります。

いずれの案件も提案どおり認定並びに可決、同意をして閉会をいたしました。

なお、関係書類につきましては事務局に届けておきましたので、閲覧される方は事務局にて閲覧をしていただきますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長（下田敏美君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会、1番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

おはようございます。

令和6年第2回上北地方教育・福祉事務組合議会の会議について報告申し上げます。

令和6年10月29日、10時より開催されました。

案件は、4件でございます。

議案第6号 上北地方教育・福祉事務組合教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてです。

これは、十和田市の教育長、丸井英子氏が同意されました。

議案第7号 上北地方教育・福祉事務組合教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてです。

東北町の教育長、長尾誠治氏が委員として同意されました。

議案第8号 令和5年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計歳入歳出決算について、事務方の丁寧な説明がありまして、認定されました。

議案第9号 令和6年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計補正予算についてですが、これも事務方の適切な説明がございまして、全て可決されました。

以上、4件について全て承認されましたことをご報告申し上げます。

書類につきましては、事務局のほうに置いてありますので、ご覧いただければと思います。以上です。

議長（下田敏美君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会報告を終わります。

次に、町の監査委員より例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和6年8月分から令和6年10月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情は、議員配付とすることといたしました。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、承認第10号から承認第11号までの承認2件、議案第45号から議案第61号までの議案17件の合計19件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（佐藤陽大君）

皆様、おはようございます。

令和6年第7回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、

公私ともにご多用のところご出席をいただき、心から御礼を申し上げます。

本定例会では、承認 2 件、議案17件、合計19件のご審議をお願いいたしますが、提案理由説明の前に、一言述べさせていただきます。

まず、町内の小中学校では、閉校記念式典が開催されました。

10月27日には六戸中学校、11月10日は大曲小学校、16日は六戸小学校、17日は七百中学校、23日は開知小学校でそれぞれ功労者表彰や児童生徒による合唱、閉校記念動画の上映など、ご出席をいただきました議会議員の皆様をはじめ、地域の皆様とこれまでの学校への思いを共感をいたしました。

閉校記念式典において、それぞれの学校より学校旗が返還され、それを受け取ったところですが、非常に感慨深く、六戸学園開校に向け決意を新たにしたところであります。

また、地域の皆様にとりまして、愛着のある学校が閉校することに寂しさを感じているところとは思いますが、子供たちの未来のため、六戸学園の整備を着実に進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

町にとって、明るい話題がございました。

10月下旬に行われたプロ野球ドラフト会議で、当町在住、八戸工業大学第一高等学校野球部投手の金渕光希さんが、横浜DeNAベイスターズより育成3位として指名をされました。当町からは24年ぶり、2人目のプロ野球選手の誕生となり、今後の選手登録と活躍を大いに期待するものであります。

また、先月15日には、長年、環境衛生の向上に貢献された岡田寛紀さんが青森県褒賞を受賞されました。これまでの活動が高く評価されたものであり、受賞に当たり、この場をお借りいたしまして心より感謝と敬意を表します。

さて、当町の基幹作物でありますゴボウ、ニンニクについては、平年並みからやや小ぶりでありましたが、品質良好で、価格も安定しているという状況であるとお聞きし、一安心をしております。

長芋は、昨年のような猛暑の影響が心配をされましたが、品質も良く、平年並みの収量が収穫できるとお聞きしております。

また、水稻については、昨年とは違い、高温障害の影響による一等米比率の低下は少なく、収量は平年以上で、価格は近年まれに見る高価格と聞いて、うれしく思っているところでございます。

次に、町の事業やイベントについては、秋まつり、敬老会、メイプルタウンフェスタが開

催をされましたが、幸いにしてどのイベントも天候に恵まれ、またたくさんの方々のご協力をいただき、事故なく、多くの参加者、来場者でにぎわいをいたしました。

今後の事業の予定についてですが、令和7年1月5日に消防出初め式を例年どおり開催する予定としております。

また、功労者表彰式並びに町民新年祝賀会につきましては、1月6日に前青森県知事、三村申吾さんを講師にお招きし、講演をしていただく予定としており、昨年同様、飲食を行わず開催することとしております。

令和7年度の予算編成につきましては、人件費の増加、高齢者及び障害者に対する扶助費の増加をはじめ、物価高騰の影響等による物件費の増加に加え、義務教育学校建設事業の借入れに関わる公債費の増加など、より一層厳しい財政状況になるものと予想されますが、義務教育学校の学校運営が滞りなく行えるよう万全を期するとともに、持続可能な財政運営を図りながら、第5次総合振興計画の実現に向け、施策を推進してまいりたいと考えております。

さて、季節は厳しい冬を迎えようとしております。

町の除雪体制といたしましては、例年どおり生活道路の確保に迅速に対応するために、町内建設業者に貸与する重機を6台確保しております。

町民の皆様には、これまで以上に安全運転に努めていただき、交通事故に遭わないように願うものであります。

それでは、本議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

承認第10号及び第11号の専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

承認第10号は、六戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例を、令和6年10月8日付、専決第15号をもって専決処分したものです。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律のうち、現行の保険証の廃止について施行期日が定められたことに伴い改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第11号は、令和6年度六戸町一般会計補正予算（第5号）を令和6年10月1日付、専決第14号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に1,221万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ140億8,691万9,000円としたものであります。

議案第45号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について及び議案第46号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について申し上げます。

本案は、構成団体である西北五環境整備事務組合が、令和7年3月31日をもって解散することに伴い、提案するものであります。

議案第47号 六戸町犯罪被害者等支援条例案について申し上げます。

本案は、犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、犯罪被害者等の支援に関し必要な事項を定め、被害者支援を推進するため制定するものであります。

議案第48号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第49号 六戸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案並びに議案第50号 六戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告に準拠し、それぞれの期末手当の支給割合、職員の給料月額並びに初任給調整手当、寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の額等を改定するため、提案するものであります。

議案第51号 六戸町下水道事業整備基金条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、令和6年度より新たに地方公営企業法を適用した下水道事業会計が開始されたことに伴い、設置目的など所要の一部改正を行うため提案するものであります。

議案第52号 義務教育学校新設に伴う関係条例の整理に関する条例案について申し上げます。

本案は、令和7年4月1日新設、六戸町立義務教育学校六戸学園開校に伴い、関係条例を改正するため提案するものであります。

議案第53号 六戸町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、子ども医療費助成の対象年齢の見直しにより、一部改正を行うため提案するものであります。

議案第54号 令和6年度六戸町一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に6,585万3,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ141億5,277万2,000円とするものであります。

議案第55号 令和6年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に32万9,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億8,223万1,000円とするものであります。

議案第56号 令和6年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に323万3,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億6,506万8,000円とするものであります。

議案第57号 令和6年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に14万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億6,783万2,000円とするものであります。

議案第58号 令和6年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に2,105万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億9,290万5,000円とするものであります。

議案第59号 令和6年度六戸町下水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入において3,503万7,000円を増額計上し、6億7,921万8,000円とし、収益的支出においては2,274万5,000円を減額計上し、6億2,318万4,000円とするものであります。

資本的収入においては3,281万1,000円を減額計上し、3億6,671万1,000円とし、資本的支出においては3,293万4,000円を減額計上し、4億1,285万3,000円とするものであります。

議案第60号 工事の請負契約の変更について申し上げます。

本案は、（仮称）六戸町立義務教育学校六戸学園建築工事について、請負契約を変更するため提案するものであります。

議案第61号 工事の請負契約の変更について申し上げます。

本案は、（仮称）六戸町立義務教育学校六戸学園電気設備工事について、請負契約を変更するため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案等について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をい

ただきますようよろしくお願ひ申し上げまして、提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議 長（下田敏美君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を12月9日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前10時30分）